

2015

西いぶり広域連合議会会議録

第3回臨時会

平成27年12月21日開会

平成27年12月21日閉会

西いぶり広域連合議会

平成27年第3回西いぶり広域連合議会臨時会審議日程

(会期1日間)

月日	曜	会議区分	会議時間	会議内容
12.21	月	本会議	14:00~14:12	開会、会期の決定、議案説明、議案の議決、閉会

平成27年第3回西いぶり広域連合議会臨時会議決結果表

会期 平成27年12月21日(月) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成27年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算(第1号)	27.12.21		原 案 可 決
				27.12.21
議案第 2 号	西いぶり広域連合個人情報保護条例中一 部改正の件	27.12.21		原 案 可 決
				27.12.21
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				27.12.21

目 次

第1号（平成27年12月21日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
二田議会議務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（山田 秀人議員、木村 辰二議員）	2
日程第2 会期の決定（12月21日 1日）	2
日程第3 議案第1号、議案第2号（議案説明）	2
小泉事務管理者	2
辻 弘之議員	3
高橋事務局長	4
辻 弘之議員	4
佐久間共同電算室主幹	4
閉会宣告	4

平成27年12月21日(月曜日)

第 1 号

平成27年 第3回臨時会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成27年12月21日(月曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時12分 閉会

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号、議案第2号

説明員

広域連合長 青山 剛
副広域連合長 小笠原 春一
副広域連合長 菊谷 秀吉
副広域連合長 村井 洋一
副広域連合長 真屋 敏春
事務管理者 小泉 賢一
代表監査委員 土倉 崇
事務局長 高橋 淳
総務課長 田所 和久
総務課主幹 加納 正敏
総務課主幹 坂口 淳
共同電算室主幹 佐久間 樹

会議に付した事件

- 1 諸般の報告
2 日程第1
3 日程第2
4 日程第3
5 委員会付託省略

出席議員(14名)

議長 15番 岡田 健一
副議長 14番 吉村 俊幸
1番 下道 英明
2番 五十嵐 篤雄
3番 森 太郎
4番 佐藤 恣
5番 山田 秀人
6番 木村 辰二
7番 児玉 智明
8番 細川 昭広
9番 早坂 博
10番 辻 弘之
11番 村井 寿行
13番 阿部 正明

欠席議員(1名)

12番 寺島 徹

事務局出席職員

事務局 局長 二田 精
議事課 長 瀧浪 孝行
総務係 長 青山 香
議事係 長 岩間 光城
書 記 石橋 英毅
書 記 丸尾 栄基

午後 2時00分 開会

議長(岡田 健一) ただいまから、平成27年第3回西いぶり広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

二田事務局長

議会議務局長(二田 精) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの2件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計7~9月分)

上記のとおり報告します。

平成27年12月21日

西いぶり広域連合議会
議長 岡 田 健 一

議長(岡田 健一) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、山田 秀人議員並びに木村 辰二議員を指名いたします。

議長(岡田 健一) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

議長(岡田 健一) 次は、日程第3 議案第1号平成27年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)外1件を一括議題といたします。

議案第1号 平成27年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第2号 西いぶり広域連合個人情報保護条例中一部改正の件

議長(岡田 健一) 提出者の説明を求めます。

小泉事務管理者

事務管理者(小泉 賢一) ただいま議題となりました議案2件につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号平成27年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)でございます。

このたびの補正は、債務負担行為を設定するものでございまして、1ページ下段の第1表にございますが、マイナンバー制度において国及び市町村の特定個人情報の連携を目的として地方公共団体情報システム機構が整備するシステムを使用するための西いぶりデータセンター内ネットワーク整備といたしまして、平成28年度から平成31年度までの期間において1,160万円、共同電算にかかわる情報セキュリティー対策強化のためサンドボックスと呼ばれるセキュリティー対策機器の整備といたしまして、平成28年度から平成31年度までの期間において3,100万円の限度額をそれぞれ設定するものでございます。

次に、議案第2号西いぶり広域連合個人情報保護条例中一部改正の件についてでございます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、西いぶり広域連合として取り扱う特定個人情報について目的外利用や目的外提供を厳しく制限するなど、一般の個人情報よりも厳格な取り扱いをするための改正を行いますとともに、関係市町の業務に関する個人情報につきまして

これまでこの条例を全面的に適用してまいりましたが、広域連合の役割は業務システムの整備と運用管理であり、関係市町はそのシステムを利用するという関係にございますことから関係市町の業務に関する個人情報に関係市町が保有し利用するものと整理をいたしまして、原則として関係市町の個人情報の保護に関する条例が適用され、この条例の適用からは除外するものでございます。ただし、広域連合が運用管理しておりますデータセンター内の機器にデータがございますことから、情報の適正管理や委託に伴う措置などに関するこの条例の規定については、引き続き適用するものでございます。

なお、実施時期につきましては平成28年1月1日から施行してまいりたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長(岡田 健一) 質疑を行います。

初めに、議案第1号平成27年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

辻 弘之議員

10番(辻 弘之) それでは、議案のうち情報セキュリティ対策用機器整備費にかかわり質問をさせていただきます。

本年5月に標的型攻撃により日本年金機構から101万人、125万件の年金情報が流出した問題が記憶に新しく、マイナンバー制度が施行される中で情報セキュリティの重要性は理解しており、それらに対する一定程度の費用負担の必要性も理解されるものでありますので本補正予算議案については基本的に賛成の立場にあります。その前提に立った上で、インターネットリスクへの対応として今回のような技術的セキュリティシステムの強化とあわせて、人的、組織的リスクマネジメントが必要と考え質問をいたします。

さきの日本年金機構での情報流出問題は、その後の調査報告書を拝見するに技術的セキュリティシステムの脆弱性以上に不正アクセス後の緊急対応に対する組織的欠陥があったこと、職員訓練が十分でなかったことなど、インシデント即応体制が未整備であったことが被害を大きくされたと言われております。それらの反省に立って検討されている総務省の自治体情報セキュリティ緊急強化対策中間報告や本年3月に改定されました地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインでは、組織体制の再構築、職員の訓練等の徹底として最高情報セキュリティ責任者CISOの選任や、セキュリティインシデントに対応するCSIRTの設置、緊急時対応計画の策定と訓練の逐次実施などの必要性が指摘されております。当西いぶり広域連合では、今回の補正予算で対応される中央サーバー管理に対する人的、組織的整備はもちろんですが、加盟市町とのやりとりの中で、例えば登別市でリスクが発生した際の連絡手順や双方向でのパソコンの隔離手順の確認などについても事前に協議しておく必要があります。また、登別市ではCISOが設置されていますが、全ての加盟自治体に実行力、実行権限のあるCISOが設置されているとは限らず、現状における各自自治体の体制について一定程度の把握が必要と思われまます。

そこでお聞きしますが、現在、情報セキュリティに対する人的、組織的対策は十分に行われているのか、また具体的なインシデント対応手順や内容について記したマニュアル、指針等は整備されているのかお聞かせください。

2点目、もし整備されていないようであれば、人的、組織的体制や職員訓練、加盟自治体間の対応状況の把握やフローチャート等の具体策を示したマニュアルの策定整備について必要と考えるか否かについて見解をお聞かせください。

3点目、今回の技術的セキュリティ強化に

加えて人的、組織的セキュリティ強化に取り組む考えと今後の情報セキュリティ全体に対する基本方針についてお聞かせください。

議長(岡田 健一) 答弁を求めます。

高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 今、辻議員のほうから3点ほど御質問ございましたけれども、全て関連ございまして、一括してお答えさせていただきます。コンピューターウイルスの感染など、セキュリティインシデントへの対応マニュアルにつきましては、西いぶり広域連合情報セキュリティポリシーにおきまして、インシデントが確認された場合は速やかに情報セキュリティに関する総括責任者、さらには各市町及び北海道など関係機関への報告や、例えばコンピューターウイルス感染などの場合には感染機器をネットワークからの切り離し、復旧に向けた指示などについて規定されております。しかしながら、御指摘のございました体制等や研修等不十分な面もございますことから、国が示す自治体情報システム強靱性向上モデルへの対応にあわせてセキュリティポリシーなど各種規定の見直しを各市町と協議の中で行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 辻 弘之議員

10番(辻 弘之) 見直しを各市町と協議をされるということで理解をいたしました。もし現時点の予定としてわかっている範囲で結構なのですが、そういった具体的な対応に動いていけるスケジュールとしては、国の動向の予定も含めてどのように御理解されているのでしょうか。

議長(岡田 健一) 佐久間共同電算室主幹

共同電算室主幹(佐久間 樹) スケジュール等でございますけれども、国が示します自治体情報システム強靱性向上モデル、これが28年度の整備ということでお聞きしております。

それにあわせてポリシー等各種規定を見直してまいりたいと思いますので、28年度中で改正等々を行いたいと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) ないようなので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号西いぶり広域連合個人情報保護条例中一部改正の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) ないようでございますので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

議長(岡田 健一) 以上で、今臨時会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これもちまして、平成27年第3回西いぶり広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時12分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 岡 田 健 一

署 名 議 員 山 田 秀 人

署 名 議 員 木 村 辰 二